

全国知事会「子ども・子育て政策推進本部」の設置について

令和5年7月25日 全国知事会

1 趣旨

全国知事会に子ども・子育て政策推進本部（以下「本部」という。）を設置し、子ども・子育ての現状や課題、取り組むべき施策等について、幅広い視点から議論し、その成果を国等に発信することにより、希望する誰もが安心して子どもを生み、育てることができる社会及び子どもたちがその命を守られ、自分らしく、健やかに、安心して笑顔で暮らせる社会の実現を目指すものとする。

2 組織体制

全47都道府県知事を構成員として組織し、三日月同プロジェクトチームリーダーを本部長、大井川同プロジェクトチーム副リーダーを副本部長とする。

3 次世代育成支援対策プロジェクトチームの廃止

子ども・子育て政策推進本部の設置に伴い、次世代育成支援対策プロジェクトチームを廃止する。

4 今後のスケジュール

7月25日	子ども・子育て政策推進本部設置
同日	次世代育成支援対策プロジェクトチーム廃止
以降適時	子ども・子育て政策推進本部会合、提言策定、要請活動等

子ども・子育てにやさしい社会の実現に向けて

子どもの声や子どもの笑顔は、まちの活力や大人の笑顔につながる。子どもが健やかに育つこと、子どもと共に過ごすことは私たちの喜びでもある。

希望する誰もが安心して子どもを生み、育てることができる社会、子どもたちがその命を守られ、自分らしく、健やかに、安心して笑顔で暮らせる社会を実現するため、子ども・子育て政策を抜本的に強化していく必要がある。

国においては、あらゆる取組・政策の中心に子どもを置き、常に子どもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、次元の異なる少子化対策の基本的方向を示す「こども未来戦略方針」が決定された。

全国知事会としても、児童福祉や教育、保健医療等あらゆる分野において子ども・子育て政策に一層強力に取り組む決意であり、全47都道府県知事が一致団結して施策を推進するため、子ども・子育て政策推進本部を立ち上げ、国と連携を密にし、車の両輪となって、次の事項に重点的に取り組んでいくことを決議する。

- 子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革
- 男女ともに多様な働き方や妊娠・子育てとの両立を実現する労働・雇用環境の整備
- 出会いから子育てまでのライフステージを通じた経済的支援の強化
- 子ども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充、教育の機会の確保・質の向上
- 困難な環境にある子どもたちへの支援強化

令和5年7月25日

全 国 知 事 会